

令和3年度第2回春日井市市民活動支援センター運営委員会次第

日時 令和3年11月5日（金） 午前10時

場所 市民活動支援センター 2階 第1集会室

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和3年度市民活動支援センター事業報告（中間）について
- (2) 令和4年度市民活動支援センター事業計画（案）について
- (3) その他

3 閉 会

令和3年度 第2回

春日井市市民活動支援センター運営委員会資料

目 次

- 1 令和3年度市民活動支援センター事業報告（中間）・・・・・・・・・・1
- 2 令和4年度市民活動支援センター事業計画（案）・・・・・・・・・・7

参考資料

- 1 春日井市市民活動支援センター運営委員会要綱
- 2 春日井市市民活動支援センター運営委員会委員名簿

令和3年度市民活動支援センター事業報告（中間）

1 市民活動団体への作業支援

設 備	令和3年度 (9月末)		令和2年度			
	件数	枚数	(9月末)		(3月末)	
	件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数
全自動印刷機	1,582	375,971	1,555	362,622	3,097	774,311
(東部市民センター分)	294	91,781	259	99,103	565	231,833
大判プリンター	154	737	92	376	182	1,009
ラミネーター	11	—	13	—	32	—
紙折機	38	—	41	—	93	—
ペーパーカッター	14	—	11	—	27	—
強力パンチ	2	—	2	—	10	—
電動ホチキス	0	—	0	—	3	—
ロッカー	174	—	155	—	349	—
交流コーナー	件数	人数	件数	人数	件数	人数
団体打合室	53	306	20	112	92	538
オープンスペース	—	—	14	24	—	—

2 交流イベントの開催

名 称	項 目	令和3年度	令和2年度
ささえ愛センターまつり	開催日	4月16日(金)～18日(日) 16・17日はパネル展、作品展、 民族衣装展のみ	中止
	参加団体数	33団体	
	延べ来場者数	500人	

3 情報紙の発行

項目	令和3年度 (9月末)	令和2年度	
		(9月末)	(3月末)
発行回数	2回	2回	4回
発行部数	4,000部	4,000部	8,000部

4 かすがい市民活動情報サイトの管理・運営

種別	項目	令和3年度 (9月末)	令和2年度	
			(9月末)	(3月末)
かすがい市民活動 情報サイト	登録団体数	140 団体	138 団体	138 団体
	新規登録団体数	10 団体	6 団体	6 団体
	アクセス件数	17,738 件	15,855 件	35,303 件
	更新件数	208 件	186 件	387 件

5 市民活動支援センターの管理・運営

項目		令和3年度 (9月末)	令和2年度	
			(9月末)	(3月末)
市民活動団体登録		201 団体	196 団体	199 団体
新規登録団体数		12 団体	4 団体	7 団体
サポーター 制度	活動回数	5 回	5 回	12 回
	延べ活動人数	5 人	5 人	12 人
センター利用者数 (集会室含む)		9,355 人	6,343 人	14,775 人

6 市民活動支援センター運営委員会

項目	令和3年度	令和2年度	
	(第1回)	(第1回)	(第2回)
開催日	7月13日	6月19日	11月5日

7 個人向けセミナー

講座名	項目	令和3年度	令和2年度
青少年ボランティア スクール	延べ参加者数	114人	中止
	体験先団体数	17団体	
オトナのボランティア スクール	延べ参加者数	1月開催予定	36人
	体験先団体数		9団体

8 団体向けセミナー

講座名	項目	令和3年度	令和2年度
組織力アップセミナー	延べ参加者数	1月開催予定	28人
	延べ参加団体数		24団体
資金獲得セミナー	延べ参加者数	12月11日	中止
	延べ参加団体数	開催予定	
会計セミナー	延べ参加者数	11月20日	中止
	延べ参加団体数	開催予定	
かすがい市民活動 情報サイトサポート	開催回数	7回	6回
	延べ参加者数	8人	6人
	延べ参加団体数	7団体	6団体

9 相談事業

種 別	令和3年度		令和2年度			
	(9月末)		(9月末)		(3月末)	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
ボランティア相談	378件	249人	397件	234人	937件	532人
市民活動・NPO相談	41件	43人	27件	28人	52件	53人

10 NPOスタッフ

講座名	項 目	令和3年度 (9月末)	令和2年度
情報サイト活用講座	延べ参加者数	1～2月	7人
	延べ参加団体数	開催予定	7団体
WEBミーティング 講座	開催回数	— 回	10回
	延べ参加者数	— 人	26人
	延べ参加団体数	— 団体	10団体
アウトリーチ	開催回数	4回	4回

11 春日井市社会福祉協議会との連携

項 目	令和3年度	令和2年度	
	(9月末)	(9月末)	(3月末)
共催事業	1事業	—	1事業
連絡会	7回	6回	11回

12 国際交流ルームの管理・運営

項 目	令和3年度 (9月末)	令和2年度	
		(9月末)	(3月末)
国際交流ルーム来場者数	1,249人	858人	1,890人
通訳ボランティアの派遣	6件	6件	10件
生活オリエンテーション	0件	0件	0件
わくわく！ふれあいワールド	2回	1回	4回

項 目	令和3年度 (4～8月)	令和2年度
かすがいふれあい教室 延べ受講者数 (大人)	149人	中止
(子ども)	15人	

13 集会室の貸出

名 称	令和3年度		令和2年度			
	(9月末)		(9月末)		(3月末)	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
第1集会室	93件	1,950	47件	993人	116件	2,403人
第2集会室	96件	1,131	87件	786人	183件	1,727人
第3集会室	92件	763	78件	677人	164件	1,427人
第4集会室	25件	537	11件	134人	33件	370人
第5集会室	—	—	—	—	—	—
第6集会室	98件	876	109件	1,005人	234件	2,177人
合 計	404件	5,257	332件	3,595人	730件	8,104人

- ・手指の消毒、マスクの着用、窓やドアを開放して換気等、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえ利用
- ・換気ができないため、第5集会室は貸出不可、第4集会室は雨天時のみ貸出不可

令和4年度市民活動支援センター事業計画（案）

1 市民活動団体への作業支援

(1) 作業コーナー

全自動印刷機、大判プリンター、ラミネーター、
紙折機、ペーパーカッター、強力パンチ、電動ホチキス、
ロッカー（60 団体分）、メールボックス（220 団体分）

(2) 交流コーナー

団体打合せコーナー

2 交流イベントの開催

(1) ささえ愛センターまつり

ア 目 的 市民活動支援センター登録団体間の交流を促進するとともに、市民が市民活動に関心を持つきっかけを提供する。

イ 内 容 登録団体の活動紹介ブース 等

ウ 開催時期 令和4年4月

(2) 春日井まつりにおける啓発イベント

ア 目 的 市民活動支援センターの取組を市民に周知する。

イ 内 容 多文化共生に関するイベント 等

ウ 開催時期 令和4年10月

3 情報紙の発行

(1) 情報紙「ささえ愛」の発行

ア 発行回数 年4回発行

イ 発行部数 2,000部／回

ウ 規 格 A4版、4ページ

エ 配布先 市内公共施設（各ふれあいセンター・公民館等）、市内小中学校・高校・大学、春日井市社会福祉協議会 等

4 かすがい市民活動情報サイトの管理・運営

(1) かすがい市民活動情報サイトの管理・運営

ア 登録団体等による市民活動情報の発信

団体主催イベント、講座の参加募集、ボランティア募集、会報 等

イ 市民活動支援センターからの情報提供

市民活動支援センター主催イベント、講座の参加募集、助成金情報 等

(2) かすがい市民活動情報サイトサポート

ア 開催日 随時

イ 対象者 かすがい市民活動情報サイト登録団体

ウ 内容 情報サイトの機能や活用方法等を説明し、イベントや活動報告等の団体情報ページの作成及び発信の補助

5 市民活動支援センターの管理・運営

(1) 市民活動団体の登録

(2) 情報紙等の配布

他市市民活動支援センター、ボランティア、NPO等の情報紙・機関紙・チラシ等を情報コーナーに設置

(3) NPO・ボランティア関係図書

蔵書数 127 冊

(4) 登録団体情報の収集・提供

ア 地域や登録団体間等のコーディネートに必要な団体情報の収集・提供

イ 市民活動支援センターの登録団体の情報を綴ったファイルの設置

(5) ささえ愛センターサポーター制度

市民が市民活動支援センター事業への協力等を行うサポーター制度を運用

6 市民活動支援センター運営委員会

(1) 市民活動支援センター運営委員会

ア 委 員 9名

イ 開催時期

第1回 令和4年6月

第2回 令和4年11月

ウ 開催場所 市民活動支援センター

エ 検討テーマ

- ・市民活動支援センター事業について
- ・施設機能と利用方法 等

7 個人向けセミナー

(1) 青少年ボランティアスクール

ア 目 的 青少年がボランティアやNPO等の活動について理解を深め
実際の活動体験を通じて、今後の活動参加のきっかけを提供
する。

イ 内 容 ボランティアについての学習と実際の活動体験。

ウ 開催時期 令和4年8月

(2) オトナのボランティアスクール

ア 目 的 これからのまちづくりを担うボランティアやNPOで活動す
る人材の育成を目指し、大学生以上の市民に活動を始めるき
っかけを提供する。

イ 内 容 ボランティアやNPOについての学習と実際の活動体験。

ウ 開催時期 令和4年9月～10月

8 団体向けセミナー

(1) 資金獲得セミナー

- ア 目的 助成金を始めとした様々な資金獲得方法についての知識を身に付け、団体の資金獲得力を高める。
- イ 内容 助成金申請書の書き方ポイントや情報の集め方など資金獲得手法を学ぶ。
- ウ 対象者 市民活動支援センター登録団体、NPO・ボランティア団体
- エ 開催時期 令和4年9月

(2) 組織力アップセミナー

- ア 目的 団体の理念や指針を理解し、明確にしていくことで組織の成長を高める。
- イ 内容 経営の考え方を取り入れながら組織の基盤を強化し、組織が自立的に活動するためのコツを学ぶ。
- ウ 対象者 市民活動支援センター登録団体、NPO・ボランティア団体
- エ 開催時期 令和4年11月頃

(3) 会計セミナー

- ア 目的 団体の活動に必要な会計や税務の基礎を学び、団体決算事務に役立てる。
- イ 内容 税理士を講師に、NPO法人の会計と税務について学習。
- ウ 対象者 市民活動支援センター登録団体、市内NPO法人、NPO法人設立を検討している団体及び個人
- エ 開催時期 令和5年2月

9 相談事業

相談事業	内容	相談担当者	実施日時
(1) ボランティア相談	ボランティア活動に関する相談 (電話による相談も可)	春日井市 社会福祉協議会 ボランティアコーディネーター	火曜日～金曜日 午前9時～正午 午後1時～午後5時
(2) 市民活動・NPO相談	市民活動やNPO法人の登録手続きなどに関する相談 (予約制)	職員または市民活動支援に優れた相談員	火曜日～日曜日 午前9時～午後5時 ※相談員は予約制
	市民活動やNPO法人の設立などに関する相談	NPOスタッフ	火曜日～金曜日 午前9時～正午 午後1時～午後4時 第2土曜日 午前9時～午後1時

10 NPOスタッフ

- (1) 企画セミナー
- (2) アウトリーチ
- (3) 大交流会

11 春日井市社会福祉協議会との連携

- (1) 春日井市社会福祉協議会との連絡会

- ア 開催日時 毎月1回、午後2時～4時
- イ 開催場所 市民活動支援センター、総合福祉センター
- ウ 内 容 市民活動支援センターとボランティアセンターの連携、情報交換、青少年ボランティアスクール等の共催事業等について協議

12 国際交流ルームの管理・運営

(1) 国際交流ルームの管理・運営

ア 開所時間 午前9時～午後5時

イ 管理業務

(ア) 多文化共生に関する情報の提供

(イ) 来所者の対応

(ウ) 備品・書籍・パンフレット等の管理

ウ その他実施業務

(ア) 通訳ボランティアの派遣

(イ) 日常生活に関する情報提供を行う生活オリエンテーションの実施

(ウ) 異文化への理解を深め、外国人住民との交流を行う「わくわく！ふれあいワールド」の開催

(エ) かすがいふれあい教室（外国人の大人・子どもの日本語教室）やイベント等の紹介

13 集会室の貸出

名 称	定 員	備 考
第1集会室	80名	
第2集会室	36名	
第3集会室	36名	
第4集会室	30名	和 室
第5集会室	30名	
第6集会室	36名	

- ・換気ができないため、第5集会室は貸出不可、第4集会室は雨天時のみ貸出不可

春日井市市民活動支援センター運営委員会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、春日井市市民活動支援センター（以下「市民活動支援センター」という。）を円滑に運営するに当たり必要な意見を求めるため、春日井市市民活動支援センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(意見を求める事項)

第2条 運営委員会において意見を求める事項は、市民活動支援センターの運営に関する事項とする。

(組織)

第3条 運営委員会は、10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 登録団体の代表者又は同団体が推薦する者
- (2) 市内の民間非営利組織（特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に規定する特定非営利活動を行う団体をいう。）の代表者又は同団体が推薦する者
- (3) ボランティア関係者
- (4) 春日井商工会議所が推薦する者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第5条 運営委員会に座長を置き、委員の互選によって定める。

2 座長は、運営委員会の会議を進行する。

(会議)

第6条 運営委員会の会議は、市長が招集する。

(庶務)

第7条 運営委員会の庶務は、市民生活部市民活動支援センターにおいて処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、運営委員会の運営について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年5月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

令和3年度春日井市市民活動支援センター運営委員会 委員名簿

委員名	団体名等
いちハラ 市原 かずひさ 和久	ささえ愛センター市民交流会議
きじま 木島 まさあき 正明	春日井市区長町内会長連合会
くろだ 黒田 なつあき 龍嗣	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会
ごとう 後藤 かずあき 一明	春日井市ボランティア連絡協議会
ごり 呉李 せん 清	春日井市国際交流ネットワーク
さわの 澤野 たかと 敬斗	中部大学ボランティア・NPOセンター
しらき 白木 よしひろ 芳洋	春日井商工会議所
まつもと 松元 えみ 永己	ささえ愛センター市民交流会議
やまだ 山田 たかこ 孝子	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会

【50音順】